

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月13日

【四半期会計期間】 第91期第3四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 日本国土開発株式会社

【英訳名】 J D C C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 朝倉健夫

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂四丁目9番9号

【電話番号】 03(3403)3311(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営本部財務部長 音石博憲

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目9番9号

【電話番号】 03(3403)3311(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営本部財務部長 音石博憲

【縦覧に供する場所】 日本国土開発株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区白壁一丁目45番地)

日本国土開発株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島五丁目5番15号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間		自 2018年6月1日 至 2019年2月28日	自 2019年6月1日 至 2020年2月29日	自 2018年6月1日 至 2019年5月31日
売上高	(百万円)	88,615	88,300	119,525
経常利益	(百万円)	12,536	8,203	14,406
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	9,399	5,798	10,449
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	8,576	5,501	9,217
純資産額	(百万円)	57,583	66,080	64,296
総資産額	(百万円)	119,454	147,149	129,212
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	132.79	66.61	140.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	66.33	139.16
自己資本比率	(%)	48.0	44.7	49.5

回次		第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日
1株当たり四半期純利益	(円)	10.58	4.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第90期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2019年3月4日まで非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

4. 第90期第4四半期連結会計期間より「株式給付信託(J - E S O P)」を導入したことに伴い、第90期及び第91期第3四半期連結累計(会計)期間の1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

2019年12月以降中国を中心に発生した新型コロナウイルス感染症が、その後世界的に感染拡大しております。今後の経過によってはサプライチェーンへの影響等により、当社グループの事業活動および業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者による当社グループの経営成績等の状況の分析は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、好調な企業収益を背景に、所得・雇用環境の改善が続く中で、民間設備投資が増加基調に推移し、緩やかな回復が続いた一方で、通商問題を巡る緊張の増大による世界経済の不透明さが増し、輸出・製造業を中心に引き続き弱さがみられました。先行きについては、消費税率引き上げ後の消費者マインドの動向に加え、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響に十分注意する必要があります。

建設業界においては、官民建設投資とも堅調に推移する中で、引き続き資機材価格の動向や建設技能労働者の需給状況について留意する必要があります。

このような状況のもと、当社グループは、当事業年度を初年度とする「中期経営計画2021 Move 75 Phase」を推進するため、各事業本部が掲げた施策に取り組んでおります。当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態については、資産は、受取手形・完成工事未収入金等21,134百万円、有形固定資産8,142百万円などの増加要因が、現金預金8,658百万円、投資有価証券4,755百万円などの減少要因を上回ったことにより、前連結会計年度末比17,936百万円増の147,149百万円となりました。

負債は、支払手形・工事未払金等4,656百万円、短期借入金11,436百万円、長期借入金7,054百万円などの増加要因が、未成工事受入金5,444百万円、未払法人税等2,772百万円などの減少要因を上回ったことにより、前連結会計年度末比16,151百万円増の81,068百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益5,798百万円の計上及び配当金3,710百万円の支払いなどの結果、前連結会計年度末比1,784百万円増の66,080百万円となりました。なお、純資産が増加した一方、総資産も増加したことにより、自己資本比率は、前連結会計年度末比4.8ポイント減の44.7%となりました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間の経営成績については、売上高は、前年同期と同水準で推移し、前年同四半期連結累計期間比0.4%減の88,300百万円となり、利益については、建築事業の前年同期に見られた好採算工事の割合が低下したことなどにより、営業利益は8,485百万円（前年同四半期連結累計期間比32.2%減）、経常利益は8,203百万円（前年同四半期連結累計期間比34.6%減）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間比38.3%減の5,798百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。（セグメントの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しており、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。）

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの変更等を行っております。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。

（土木事業）

土木事業においては、売上高は43,099百万円（前年同四半期連結累計期間比7.1%減）、セグメント利益は、前年同期に見られた好採算工事の割合が低下したことにより、7,154百万円（前年同四半期連結累計期間比12.4%減）となりました。

（建築事業）

建築事業は手持ち工事の順調な消化により、売上高は44,314百万円（前年同四半期連結累計期間比8.1%増）となった一方、前年同期に見られた好採算工事の割合が低下したことにより、セグメント利益は1,033百万円（前年同四半期連結累計期間比74.3%減）となりました。

（関連事業）

関連事業は保有不動産の賃貸収入の増加等により、売上高は2,033百万円（前年同四半期連結累計期間比7.8%増）となった一方、前年同四半期連結累計期間に計上した販売用不動産売却益の反動等から、セグメント利益は317百万円（前年同四半期連結累計期間比12.1%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は525百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において、計画中であった重要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名等 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定総額		資金調達方法	備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	Landport厚木愛川町 (神奈川県愛甲郡 愛川町)(注2)	関連事業	賃貸用 物流施設	3,900	2,514	自己資金 等価交換	2018年5月着手 2020年3月完成
提出会社	単身者寮、賃貸不動産、店舗 (茨城県つくば市)	土木事業 建築事業 関連事業	社員用施設 賃貸不動産	1,080	280	自己資金	2018年4月着手 2020年7月 完成予定
提出会社	つくば未来センター (茨城県つくば市)	土木事業	マシナリー 事業等 機械・設備	2,116	557	自己資金	2021年5月まで 段階的取得
松島太陽光発電合同会社を 営業者とする 匿名組合	本店： 東京都千代田区	関連事業	太陽光売電 施設	12,500	8,654	自己資金 借入金	2018年7月着手 2020年11月 完成予定

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「Landport厚木愛川町」は信託受益権設定の共同所有物件であり、投資額については当社持分を記載しております。

当第3四半期連結累計期間において、新たに取得した主な設備の状況及び新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名等 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定総額		資金調達方法	備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	賃貸不動産 (東京都品川区)	関連事業	オフィス ビル	1,753	1,753	自己資金	2019年11月取得
提出会社	延岡太陽光発電事業 (宮崎県延岡市)	関連事業	太陽光売電 設備	4,051	209	自己資金	2022年9月 完成予定
提出会社	賃貸不動産(注2) (東京都江戸川区)	関連事業	賃貸住宅	921	-	自己資金	2020年3月取得

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 信託受益権の取得であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,255,000	98,255,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	98,255,000	98,255,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月1日～ 2020年2月29日		98,255,000		5,012		14,314

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,900,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,350,400	883,504	
単元未満株式	普通株式 4,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	98,255,000		
総株主の議決権		883,504	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式1,276,400株(議決権の数12,764個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	9,900,500		9,900,500	10.07
計		9,900,500		9,900,500	10.07

(注) 「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式1,276,400株については、上記に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年6月1日から2020年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	34,261	25,602
受取手形・完成工事未収入金等	29,733	1 50,868
未成工事支出金	3,945	4,554
開発事業等支出金	575	359
立替金	4,641	5,655
その他	2,933	4,278
貸倒引当金	7	10
流動資産合計	76,082	91,308
固定資産		
有形固定資産	34,057	42,200
無形固定資産	474	594
投資その他の資産		
投資有価証券	13,646	8,890
退職給付に係る資産	958	1,057
繰延税金資産	2,133	496
その他	1,963	3,081
貸倒引当金	103	480
投資その他の資産合計	18,599	13,045
固定資産合計	53,130	55,840
資産合計	129,212	147,149

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	21,015	2 25,671
短期借入金	3 1,618	3 13,055
未払法人税等	3,045	272
未成工事受入金	17,152	11,708
開発事業等受入金	89	53
預り金	7,117	10,431
完成工事補償引当金	996	700
工事損失引当金	532	166
賞与引当金	-	843
役員賞与引当金	124	71
事業整理損失引当金	239	180
その他	2,765	903
流動負債合計	54,696	64,058
固定負債		
長期借入金	3 6,395	3 13,449
株式給付引当金	686	637
訴訟損失引当金	110	12
退職給付に係る負債	534	485
その他	2,493	2,425
固定負債合計	10,219	17,009
負債合計	64,916	81,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,012	5,012
資本剰余金	18,301	18,301
利益剰余金	41,865	43,952
自己株式	2,335	2,286
株主資本合計	62,843	64,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,655	1,375
退職給付に係る調整累計額	529	566
その他の包括利益累計額合計	1,126	808
非支配株主持分	326	291
純資産合計	64,296	66,080
負債純資産合計	129,212	147,149

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
売上高		
完成工事高	84,451	84,980
開発事業等売上高	4,164	3,320
売上高合計	88,615	88,300
売上原価		
完成工事原価	65,861	70,064
開発事業等売上原価	3,155	2,857
売上原価合計	69,017	72,922
売上総利益		
完成工事総利益	18,589	14,916
開発事業等総利益	1,009	462
売上総利益合計	19,598	15,378
販売費及び一般管理費	7,076	6,892
営業利益	12,522	8,485
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	262	267
その他	77	131
営業外収益合計	341	403
営業外費用		
支払利息	128	125
リース支払利息	54	50
貸倒引当金繰入額	-	385
その他	144	123
営業外費用合計	327	685
経常利益	12,536	8,203
特別利益		
固定資産売却益	18	13
投資有価証券売却益	1,031	382
訴訟損失引当金戻入額	-	70
その他	70	-
特別利益合計	1,120	466
特別損失		
投資有価証券評価損	53	54
固定資産廃却損	2	-
減損損失	-	20
その他	5	-
特別損失合計	60	74
税金等調整前四半期純利益	13,596	8,594
法人税、住民税及び事業税	3,218	1,021
法人税等調整額	949	1,754
法人税等合計	4,168	2,775
四半期純利益	9,428	5,819
非支配株主に帰属する四半期純利益	28	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,399	5,798

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
四半期純利益	9,428	5,819
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	856	280
退職給付に係る調整額	4	37
その他の包括利益合計	851	317
四半期包括利益	8,576	5,501
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,548	5,480
非支配株主に係る四半期包括利益	28	20

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年1月29日開催の取締役会決議に基づき、2019年3月5日より、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末686百万円、1,345千株、当第3四半期連結会計期間末637百万円、1,249千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の手付金等保証委託契約に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
西武ハウス株式会社	129百万円	260百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
1 受取手形	- 百万円	515百万円
2 支払手形	-	337

3 コミットメントライン契約等

前連結会計年度

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	6,800 百万円
借入実行残高	-
差引額	6,800
タームローンの残高	1,500

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約の内訳は下記のとおりであります。これらのうち、コミットメントライン契約及びタームローン契約にはそれぞれ財務制限条項が付されております。

(1)コミットメントライン契約（2019年3月契約）

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行その他5行
 極度額(*) 1,800百万円
 借入実行残高 - 百万円

(*)契約期間が2024年3月までの極度額変動型コミットメントライン契約であります。（5月～11月 1,800百万円、12月～4月 9,000百万円）

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2)コミットメントライン契約（2017年9月契約）

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行
 極度額(*) 2,700百万円
 借入実行残高 - 百万円

(*)極度額の上限が3,000百万円の極度額通増型コミットメントライン契約であります。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、2017年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3)タームローン契約（2016年9月契約）

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行
 借入残高 1,500百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(4)当座貸越契約

相手先	契約年月	極度額	借入実行残高
株式会社西京銀行	2018年12月	1,000百万円	- 百万円
株式会社足利銀行	2019年2月	500	-
株式会社東邦銀行	2018年12月	300	-
株式会社きらぼし銀行	2018年9月	300	-
株式会社横浜銀行	2018年9月	200	-
計		2,300	-

当第3四半期連結会計期間

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (2020年2月29日)	
当座貸越極度額及びコミットメント ラインの総額	16,050 百万円
借入実行残高	11,800
差引額	4,250
タームローンの残高	9,050

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約の内訳は下記のとおりであります。これらのうち、コミットメントライン契約及びタームローン契約にはそれぞれ財務制限条項が付されております。

(1)コミットメントライン契約(2019年3月契約)

相手先:	株式会社三菱UFJ銀行その他5行
極度額(*)	9,000百万円
借入実行残高	9,000百万円

(*)契約期間が2024年3月までの極度額変動型コミットメントライン契約であります。(5月~11月 1,800百万円、12月~4月 9,000百万円)

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2)コミットメントライン契約(2017年9月契約)

相手先:	株式会社三菱UFJ銀行
極度額(*)	2,850百万円
借入実行残高	2,800百万円

(*)極度額の上限が3,000百万円の極度額逓増型コミットメントライン契約であります。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、2017年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3)タームローン契約(2016年9月契約)

相手先:	株式会社三菱UFJ銀行
借入残高	1,050百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(4)タームローン契約(2020年2月契約)

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行その他12行
 借入残高 8,000百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(5)当座貸越契約

相手先	契約年月	極度額	借入実行残高
株式会社西京銀行	2019年12月	1,000百万円	- 百万円
株式会社七十七銀行	2019年11月	1,000	-
株式会社西日本シティ銀行	2019年11月	800	-
株式会社足利銀行	2020年2月	500	-
株式会社東邦銀行	2019年12月	300	-
株式会社きらぼし銀行	2019年10月	300	-
株式会社横浜銀行	2020年1月	300	-
計		4,200	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
減価償却費	1,020百万円	1,226百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	1,053	15.00	2018年5月31日	2018年8月31日	利益剰余金

(注) 2018年8月30日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当5.00円、特別配当10.00円
であります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2018年11月20日開催の取締役会決議に基づき、同日付で自己株式2,000,000株の消却を実施したことにより、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ333百万円減少しております。

また、2018年11月20日開催の臨時株主総会決議及び2019年1月22日開催の取締役会決議に基づき、2019年1月24日付で一般財団法人日本国土開発未来研究財団への活動支援を目的とし、みずほ信託銀行株式会社を引受先とした第三者割当による自己株式4,000,000株の処分を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が662百万円、自己株式が666百万円減少しております。

以上の結果等により、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が39,819百万円、自己株式が3,997百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	2,827	32.00	2019年5月31日	2019年8月30日	利益剰余金
2020年1月14日 取締役会	普通株式	883	10.00	2019年11月30日	2020年2月3日	利益剰余金

(注) 1. 2019年8月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当20.00円、特別配当12.00円
であります。

2. 2019年8月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金43百万円が含まれております。

3. 2020年1月14日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	土木事業	建築事業	関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,807	40,963	1,843	88,615	-	88,615
セグメント間の内部売上高 又は振替高	602	15	42	661	661	-
計	46,410	40,979	1,886	89,276	661	88,615
セグメント利益	8,163	4,025	361	12,550	27	12,522

(注) 1. セグメント利益の調整額 27百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	土木事業	建築事業	関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,000	44,311	1,988	88,300	-	88,300
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,098	3	44	1,146	1,146	-
計	43,099	44,314	2,033	89,447	1,146	88,300
セグメント利益	7,154	1,033	317	8,506	21	8,485

(注) 1. セグメント利益の調整額 21百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

関係会社の業績を各事業に反映させることで、各事業本部主導による連結経営とグループ企業活用の戦略の強化を図ることを目的に、第1四半期連結会計期間より業績管理区分を見直し、報告セグメントを従来の「土木事業」「建築事業」「関連事業」「関係会社」の4報告セグメント体制から、「土木事業」「建築事業」「関連事業」の3報告セグメント体制に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	132.79	66.61
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,399	5,798
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	9,399	5,798
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,783	87,042
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	-	66.33
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	364
(うち新株予約権(千株))	(-)	(364)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2019年3月4日まで非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、前第4四半期連結会計期間より「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しております。1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、本制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております(前第3四半期連結累計期間 0株、当第3四半期連結累計期間 1,311,514株)。

(重要な後発事象)

(株式給付信託(従業員持株会処分型)の導入について)

当社は、2020年3月3日開催の取締役会において、当社グループの従業員の福利厚生増進及び当社グループの企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

(1) 本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実に図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社グループの企業価値の向上を図ることを目的としています。

(2) 本制度の概要

本制度は、「日本国土開発持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」という。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下「本信託契約」という。)を締結します(以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)。また、受託者は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託E口(以下「信託E口」という。)において、今後複数年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

なお、本信託の設定時期、金額等につきましては今後決定いたします。

2 【その他】

第91期(2019年6月1日から2020年5月31日まで)中間配当について、2020年1月14日開催の取締役会において、2019年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	883百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年2月3日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月8日

日本国土開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 澤 正 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本国土開発株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年6月1日から2020年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本国土開発株式会社及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。